

令和7年度第3回大府市水道事業経営検討委員会 議事録(要点記録)

日 時	令和7年9月8日(月)10時30分～11時35分
場 所	大府市役所 全員協議会室
出席委員	7人(欠席者1人)
傍 聴 者	なし
次 第	1 あいさつ 2 議事 (1) ウォーターPPPについて (2) 大府市水道事業の経営等についての報告書(最終案)について【非公開】 3 市長への報告

【議事における主な質疑】(⇒事務局回答、➡委員意見)

(1) ウォーターPPPについて

● 全国での実施状況について

⇒全国の実施状況を調べたところ、事業者選定中の事例も含めて、コンセッション方式は、水道単独で1事業者、上下水道一体で1事業者が実施している。また、管理・更新一体マネジメント方式は、水道単独で1事業者、上下水道一体で4事業者が実施している状況である。

● 導入時期の期限について

⇒下水道については、令和9年度までに導入を決定していないと、污水管の改築に係る国の交付金に影響が生じる。一方、水道には現時点で期限の制限はない。

● 他の自治体の検討状況について

⇒県内では上下水道一体での検討は複数の自治体で進められているが、水道単独で検討をしている自治体の事例は聞いていない。

● 導入の必要性について

⇒人口が少ない地域は人材確保などに課題があり、これらの課題解決の手法として国が主導している。水道は重要な公共インフラであり、直営から手が離れることでノウハウが失われ、緊急時の対応などに支障が生じることも考えられるため、本市では慎重に検討をしていく。

➡各自治体の導入状況を十分に見極め、多くの事例を参考にして、慎重に検討してほしい。その際は、メリットだけではなく、デメリットも把握し、より良い方策を見い出してほしい。

● 民間事業者の選定や導入までの期間について

⇒選定方法は、発注方法にもよるが市内事業者に限る必要はない。

⇒期間については、マーケットサウンディング(民間事業者から広く意見や提案を求め、事業者が参入しやすい公募条件などを把握するための市場調査)などを実施し、2年程かけて進めていく事例が多い。

➡リサーチは早めに行い、経営状況を踏まえて検討を進めてほしい。

なお、(2)以降については、大府市情報公開条例第7条第5号「市の機関の審議、検討又は協議に関する情報で公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、または不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるもの」に該当するため、非公開で行った。